

城端地域 会議録

件名	城端地域提言実現検討組織による第18回会議		
日時	令和3年3月16日(火)19時~21時	場所	城端市民センター2階 202会議室
出席者	検討組織メンバー:11名、まちづくり推進係:2名		
内容	1. これまでの経緯、および、今後の進め方について(資料1)、 2. にぎわいづくりの取り組み(実証実験)の報告(資料2)、3. 意見交換		
概要	<p>◆1. これまでの経緯、および、今後の進め方について(資料1) (事務局から、資料1に基づき説明)</p> <p>◆2. にぎわいづくりの取り組み(実証実験)の報告(資料2) (実証実験取り組みメンバー代表から、資料2に基づき報告)</p> <p>◆3. 意見交換 (●…メンバー発言、→…事務局発言)</p> <p>●先ほどの説明の中で、現在の庁舎建物の床面積が4,000㎡程あり、これまでの検討内容を踏まえた床面積は1,600㎡程とのことだったが、それだけの面積しかもらえないということか。もしも、今ある建物を残すということになれば、その分の差は誰かが負担しなければならないということか。</p> <p>→建物の構造的に心配がないとのことであれば、今ある建物を減築して使用していくことも考えられる。仮に、今ある建物を残すことになったとして、玄関ホールのある部分の東西や、機械室の部分は、部分的に減築しても耐震化に影響しないと聞いているので、1,800㎡ほどが残るようにすれば、この会議で想定しているような機能を盛り込むことも考えられるかと思う。ただ、減築には工事費用が相当かかるとも聞いており、調査してみないと何とも言えない状況である。</p> <p>●現時点では、減築の可能性が50%、改築の可能性が50%という認識で良いか。</p> <p>→減築か改築かは、現時点では決まっていない。</p> <p>●複合交流施設の整備はこれまでのまちづくり検討会議で議論されてきたが、提言書の中で突然「図書館を中心とした～」という表現になっているのは何故なのか。</p> <p>●当初から、城端地域にある、図書館、勤労青少年ホーム、美山荘、庁舎の機能を複合化するような施設を整備しよう、というのが提言の内容だったと認識している。</p> <p>→これまで検討してきた、そのようなご意見が多かったということである。</p> <p>●床面積の話だが、この会議で検討している複合交流施設には、市民センター、市社協城端支所、市商工会城端事務所などの事務所を入れるような話もあるが、それぞれの事務所の必要な床面積は確認されているのか。</p> <p>●市社会福祉協議会城端支所が居なくなるかもしれないという話も聞いているので、必要な床面積は変わっていくだろう。</p> <p>●3階ホールの機能が抜けているようだが。ホールがなかったら、展示会や作品展などは開催出来ないだろう。</p> <p>●ホールの代わりに、多目的利用が可能な会議室を検討してきた。</p> <p>→先ほどの資料の中に、「貸室(会議室)」とあるが、そこは小ホールとしても利用出来るようになっているものが良いのではないかと意見をいただいている。ホールがあったとしても、いつも利用されることはそんなにないだろうという考え。</p> <p>●3階ホールの使い方は提案してきたはずである。</p> <p>●現在、庁舎建物の3階ホールは頻繁に利用されていないようなので、使用申請をして、3階ホールも使えるようにしてはどうだろうか。</p> <p>●そうであれば、土日も使わせてもらえるようにしてほしい。</p> <p>●今後、「あそびば」が城端で開催されるイベントとタイアップしていけば、そのイベント開催の土日も使えるようにする方が土日使用の説明がしやすいと思う。</p> <p>→その辺については、誰が管理するのか、ということになる。今は、夜間の庁舎の使用については、市職員が戸締りの管理をした上での使用しか認められていない。</p> <p>●城端まちづくり協議会が所管課と約束すれば、そのような使用も可能ということか。</p> <p>→例えば、現在、城端勤労青少年ホームに入居している城端まちづくり協議会が、今後、この建物に入居し、建物を管理していく、ということになるとすれば、城端まちづくり協議会が管理者となるので、夜間や土日の使用もスムーズになるかもしれない。庁舎建物の管理も含めた取り組みとして、ご提案いただけると、話は前に進みやすいのかな、と思う。</p> <p>●そこまでしなくても、例えば、城端のイベントや地域づくり協議会の行事に併せて開ける、ということにすれば良いのではないか。</p> <p>→今度の城端のイベントでは、我々が戸締りする予定としているが、地域づくり協議会の</p>		

行事の折に必ずしも我々が対応出来るとは限らない。

- 昨年の段階で、行革・施設管理課からは「城端庁舎は、もう使えない。」の一点張りだったので、確認させてもらった。有効に活用できるように対応してほしい。
- 市としての、今後の図書館の方向性について教えてほしい。  
→ 図書館の規模をどうするかということは決まっていらないが、今ある城端図書館などの地域館の機能はそれぞれの地域に残すとの方向性は決まっている。しかし、現在のような単独館ではなく、福野や平の図書館のように他の施設と複合化していくということが、現時点での、公共施設再編計画では決まっている。市としては、単独館では持たない、ということであり、その地域から図書館をなくすということではない。
- この会議で検討している複合交流施設については、取り壊して新築するのか、既存庁舎を減築して活用していくのか、という方向性は、この会議での意見よりも今後の調査によって方向性が決められるという理解でよいか。  
→ これまでにも、メンバーからの提案として石村氏からのMAITEMA（マイテマ）や、藤井建築士にはこれまでの会議での検討内容を踏まえて絵を描いていただいたものがあつたりするが、それらも参考にしながら、専門家の方に、必要な機能を入れ込んだ絵を描いてもらって、それを基に改めて検討して、良いものに仕上げていくようなことをイメージしている。
- 最終的には、市が価格の安い方を決めるという理解で良かったか。  
→ あくまでも公共施設として再整備するという内容で進める上で、経費の比較は必要。
- 福野や井波の場合は、公共施設の範囲を超えているということか。  
→ 福野は、民間で整備する建物の中に、市民センターが賃貸で入るといふ仕組みを提案しておられる。井波は、建物は行政所有のままだが、維持管理費は民間で生み出すといふ仕組みを提案しておられる。一方で、城端は、図書館機能を中心とした公共施設という形でやるという意見でまとまっているので、公共施設再編計画などの市のルールに則って整備していく方向で検討を進める、ということ。
- 城端は、本当にそのような内容で良いのだろうか。提言にあるような賑わい機能がなくなっている。この会議で検討している複合交流施設が公共機能だけになってしまうと、提言に挙げられている「賑わい」部分が抜けてしまうのではないかと。私は、この施設で地域づくり協議会などの各種団体同士が交流することで賑わうと考えている。そこから更に、施設の外へ広がっていくことが必要だと思う。
- 団体同士の交流だけが賑わいではなく、住民同士の交流も賑わいになると思う。  
→ 例えば、現在検討している複合施設に、民間で受け持つ部分を併設して、その部分は自分たちで運営していく、という部分が付いてきても良いと思う。併設でなくても、敷地の中にあるというのでも良いのかもしれない。
- 城端の人口では、そんなことは無理だろう。
- 夢を持つ若者の可能性を信じたい。
- その点では、私は商工会青年部の力を非常にかけていて、未来のエネルギーになると思っている。部員もこの会議のメンバーに含まれているはずだが、是非とも会議に参加してほしい。
- 仮に、美山荘が無くなって、市社会福祉協議会の城端支所が別の場所に移転統合されても、それぞれの地域のことを考えていくことが無くなってしまふことはないように思う。その機能を担ってきた事務所が無くなったとしても、地元には、その機能が残っていくということ。
- 充実した福祉を考えるためには、専門的な職員の継続した存在は不可欠と考える。
- 既存庁舎建物の4,000㎡ほどのうちの1,600㎡程を公共施設として見るけれど、その残りの部分は民間で面倒を見ることも可能、という理解でよかったか。  
→ 公共施設の再整備としては、新築か、減築による改修のどちらかの選択になると考えている。
- 現時点では公共施設としての整備なのだから、市が建物の方向性を決めることになることは当然だろう。
- この会議での検討内容を城端の各地区に広げるためにも、各地域づくり協議会にその都度報告していくという流れを作っていく必要があるのではないだろうか。
- この会議は、自由に発言するだけで、特に何かを決めるという場ではないとの認識で参加していた。  
→ この会議は、メンバーを固定せずに、賑わい創出やその活動の仕組みづくりに向けて、具体的に実践したいという市民や民間事業者の方に入っただくことを想定しながら、皆さんにもお声がけをお願いしながら、進めてきた経緯がある。しかし、その中で、毎回のように意見が出ていたのは、図書館機能のこと。
- この会議を進める座長のような存在が必要なのではないだろうか。

- 来年度からは、この会議を仕切り直してはどうだろうか。現在のメンバーも参加したい方は参加してもらうことにして、新しいメンバーによる会議としてスタートした方が良くと思う。
- この会議を責任のあるものにするためにも、責任者の存在は必要だと思っている。各地域づくり協議会ともつながりながら、会議を行っていきたい。  
それと、確認だが、先ほど報告していただいた、「空いた庁舎を活用した実証実験活動スペース『あそびば』」の活動を4月以降も行っていくことで良いか？
- （全員）異議なし。
- 「あそびば」の「ボランティア基地」での活動報告を兼ねて、チラシを作成し、3月の全戸配布に入れたいと考えているので、ご承知いただきたい。

#### ◆次回会議

日時、場所…未定

建物整備については、市で施設の再整備として検討を進め、方向性が確認できた時点で、資料を送付いたします。併せて、各地域づくり協議会での説明・意見交換会の開催について準備したいと考えています。

会議の開催はそれ以降を予定しています。

その間、「あそびば」の活動を支援してまいりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

# 城端地域提言実現検討組織

R3.3.16(火) 会議

## ◆意見交換

- ・3Fホールも使えるようにしては？
  - ・土日も使えるようにしては？
  - ・城端のイベントとタイアップして活用していく可能性はあるのかも。
- これらの内容を踏えた提案をお待ちしている。
- ・図書館は、城端からなくなるのか？
- 市としては単独館では持たない、ということ。その地域からなくす訳ではない

- ・公共機能だけになると、「賑わい」が抜けてしまうのではないかな？
- ・団体同士の交流だけでなく、個人同士の交流も賑わいにつながるのではないかな。
- ・夢を持つ若者の可能性を信じた
- ・例えば、商工会青年部メンバーもこの会議に参加してほしい。
- ・美山荘がなくなって、社協事務所が、別場所に統合されても、城端地域のことを考えていくような流れになってきているよう。
- ・充実した福祉を進めていくためには、専任的な職員の存在は不可欠だと考える。

- 公共施設の整備としては、
- ・ 減築 / ・ 改築 の 2 択 かと。
  - ・ 現時点では「公共施設」の毛色が強いので、市が方向性を決めることになるだろう。
  - ・ この会議の検討内容を各地域づくり協議会に降ろしていく、という流れを作っていく必要があるのでは？
  - ・ この会議は、自由に発言して、特に何かを決める場ではないとの認識。
  - ・ この会議をすすめる 座長的な存在が必要ではないか。
  - ・ 来年度から、この会議を任切り直してはどうか？ 新しい会議としてスタートした方が良くと思う。

- この会議を責任あるものにするためにも責任者の存在は必要かと。
- 地域づくり協議会とも、しっかりとつながりながら、会議をすすめたいたい。皆さんのご協力をお願いしたい。
- 「あそびば」の活動を 4 月以降も行っていくことで良かったか？
- ・ 異議なし
  - ・ 「あそびば」のボランティア基地の報告を兼ねて、チラシを 3 月の配布物に入れたい。

## 城端地域提言実現検討組織会議

R03.03.16（火）

19:00～21:00

城端市民センター202会議室

### 次第

1. これまでの経緯
2. 今後の進め方について
  - ・ 公共施設としての整備
  - ・ 地域住民による合意形成
  - ・ 市立図書館の方向性
  - ・ 必要な機能、床面積の目安
  - ・ 既存庁舎利用の可能性
  - ・ 進め方のイメージ
3. にぎわいづくりの取り組み（実証実験）の報告
4. 意見交換

## 1. これまでの経緯

### ●城端地域の検討・取り組み

(まちづくり検討会議からの提言書より)

#### 城端地域が目指す「まちづくりの方向性」

#### 複合交流施設新設による地域住民が活発に活動できる拠点づくり

#### 複合交流施設新設で目指す方向性

- ① 世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり
- ② 地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり
- ③ やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

#### まちづくり検討会議からの提言の趣旨

公共施設再編計画の対象となっている、地域内の老朽化した公共施設の再編が今後、順次進められることが確実な中、その都度、対応策を考えるのではなく、それらの施設機能を集約した代替施設として、図書館機能を中心とする、できるだけコンパクトな複合交流施設を、旧城端庁舎の位置に新設することによって、率先して施設再編を進め、地域内の公共施設が減っても、地域内から機能を無くさないようにすること。

また、将来に向けて末永く安心して利用でき、地域住民が様々な要件で1ヶ所に集まることにより、にぎわいの創出や活発に活動できる仕組みをつくること。

城端地域の課題を踏まえて提言された、複合交流施設の新設案は、「まちづくり・にぎわいづくりを考えようとしても範囲が広すぎるから、とりあえず、庁舎の場所をどうするかに絞って考えることにすべき」という、当時の地域審議会長の提案によって検討が始まり、そして、公共施設の再編計画を進めていかなければならない状況下において、地域から今ある機能が無くなっていかないように対策を練られた内容。

公共施設の将来における更新費用の縮減を見据えつつ、ダウンサイジングによる維持管理コストの抑制も図るという、今後の厳しい財政見通しに対する行政の意を汲んだ形となっている。

## ●提言実現検討組織による検討・取り組み

市がこの検討組織に求めたこと

=

提言を実現するための具体策を、地域住民が主体となって考えていただくこと

提言の実現に向けた検討組織によるこれまでの会議では、にぎわいの創出や活発に活動できる仕組みづくりが一番の課題であるとして、地域住民が主体となった市民参加の取り組みについての検討に重点を置いて進めてきた。

当初の「まちづくり検討会議」のメンバーは、地域審議会会長の推薦と公募によって参加された、各地域15人で構成された方々であったが、「提言の実現に向けた検討組織」のメンバーは、固定せずに、にぎわいの創出や活発に活動できる仕組みづくりに向けて、具体的に実践したい市民や民間事業者の方々にも入っていただくこととして、現行メンバーによる声掛けや、市の広報誌・ホームページなどで、新メンバーを募りながら進めてきた。

しかし、実際に誰がどのように実践するのか、といった具体的な議論を盛り上げることができず、どうしても、周辺の老朽化した公共施設の代替えとしての、施設内外の配置イメージや利便性に対する意見が多くなってしまい、とりあえず、建物を整備すれば、中身は後からでも何とかなるだろう、といった、従来の感覚から抜け出すことができなかった。

なお、これまでの検討で、複合施設に必要とされる機能に係る意見は、次のとおり。

- 図書館機能(貸出窓口、閉架書庫、閲覧室、読み聞かせスペース、  
静かな学習スペース)
- 貸室(多目的に使える分割式会議室、屋根付きの屋外スペースと一体利用可)
- いつでも利用可能な広いトイレ
- 観光案内を含む相談窓口、物販スペース
- 休憩所、授乳室、オムツ交換スペース
- シェアキッチン(営業許可の取れる設備)、カフェ、市民活動スペース
- 貸しオフィス(社会福祉協議会城端支所、商工会城端事務所、  
観光協会城端観光案内所、土地改良区事務所)
- 市民センター窓口機能
- 相談室
- その他 貸出管理室、倉庫・納戸、水屋、機械室など

## 2. 今後の進め方について

### ●公共施設としての整備

旧城端庁舎の地元である、城端まちづくり協議会の区長会からは、耐震補強された現在の広い旧城端庁舎建物を、避難所機能も持たせた上で、引き続き、有効に利用すべきとの意見も聞かれる。

まちづくり検討会議からの提言の内容は、地域住民による一定の思いや考え方を示されたものではあるが、今後の方針として確定しているものではなく、実現に向けて進めていくためには、内容を確認しながら、見直していくことが必要と考えている。

いずれにしても、「公共施設」としての再整備が論点となることから、行政側で、公共施設再編計画との整合性を踏まえながら、“新築案”と“建物の耐久性についての調査検討を含む改修案”との経済比較等を行った上で、今後の建物整備の方針を示していく必要があると考えており、令和3年度に、詳細な比較検討調査を行う内容で予算要求している。

しかし、今ある公共施設機能を寄せ集めて、建物を新たに整備し直せば、多少の利便性は高まるだろうが、それだけでは、にぎわいの創出や活発に活動できる仕組みにつながることは明らか。城端地域の多くの皆さんが日常的に参加したくなる、待ち望む場所にするにはどうしたらいいのか。整備後、10年、20年先のイメージを持ちながら、真に、その必要性が高いと言えるものするために、実際に利用することとなる地域住民によって、その仕組みが形作られなければならない。

### ●地域住民による合意形成

もっと地域の多くの方を巻き込んで、地域をどうしていくべきか、意見を出し合う機会が必要であるが、今後、行政側で新築・改修に係る概算費用の調査・算出などを行い、建物整備の方針を示した上で、地域住民への説明・意見交換を行っていく予定としている。

事前に地域住民にしっかりと情報を伝えて、多くの若い世代の方々にも参加していただき、地域の声をしっかり確認する必要がある。

にぎわいの創出や活発に活動できる仕組みづくりの部分については、実証実験での手応えや、今後の活動に向けた課題等を示しながら、さらなる地域住民の参画が促進されるよう支援していきたい。

### ●市立図書館の方向性

最も重点を置きたい機能として挙げられている図書館機能について、今後の市立図書館のあり方（中央図書館と地域館4館それぞれの広さ・蔵書数の規模等）を定めた構想等は現時点では示されていないが、今後の再整備にあたっては、日本図書館協会が示している適正規模の基準に沿って、地域人口を基に設定していくことになると思われる。（概算では、城端図書館の広さの適正規模は、現在の平図書館よりも小さくなる。）

## ●必要な機能、床面積の目安

これまでの検討内容で必要とされる機能に基づき、複合交流施設としての床面積を算出

- 図書館 閲覧室 300 m<sup>2</sup>程度・・・既存図書館の閲覧室は 1階が約 200 m<sup>2</sup>、2階が約 300 m<sup>2</sup>
- 貸出窓口 30 m<sup>2</sup>程度・・・既存図書館のサービスカウンター内スペースは約 30 m<sup>2</sup>
- 閉架書庫 70 m<sup>2</sup>程度・・・既存図書館の1階の閉架書庫2か所合わせて約 65 m<sup>2</sup>
- 貸室(会議室) 240 m<sup>2</sup>程度・・・80 m<sup>2</sup>×3 部屋程度(大きさは同じでなくてもよい)  
→小ホールとしても利用できる連結式で、窓側はオープンドアとしてテラスと一体利用可
- トイレ 50 m<sup>2</sup>程度・・・男性用・女性用・多機能用(平屋の場合は1カ所で可)  
→外からも直接出入りができるように
- 授乳室 10 m<sup>2</sup>程度・・・福光庁舎に設置されている mamaro®であれば約 2 m<sup>2</sup>
- 市民活動スペース 100 m<sup>2</sup>程度・・・情報発信・シェア本棚・ボランティア活動・シェアキッチン等、市民活動が可能なスペース
- 貸しオフィス 50 m<sup>2</sup>程度・・・社会福祉協議会城端支所の事務室
- 貸しオフィス 50 m<sup>2</sup>程度・・・商工会城端事務所の事務室
- 貸しオフィス 50 m<sup>2</sup>程度・・・観光協会城端観光案内所
- 貸しオフィス 200 m<sup>2</sup>程度・・・土地改良区統合後の新事務所(事務所 100 m<sup>2</sup>+書庫 100 m<sup>2</sup>)
- 市民センター執務室 75 m<sup>2</sup>程度
- 書庫等 20 m<sup>2</sup>程度
- 待合室 40 m<sup>2</sup>程度
- 相談室 40 m<sup>2</sup>程度・・・既存庁舎の 1F の相談室が約 40 m<sup>2</sup>
- 相談室 20 m<sup>2</sup>程度・・・貸しオフィス入居者の利用も想定
- 施設の管理室 10 m<sup>2</sup>程度・・・単独の管理室が必要かどうか。管理方法の仕方による。
- 倉庫・納戸 45 m<sup>2</sup>程度・・・15 m<sup>2</sup>×3 部屋程度(大きさは同じでなくてもよい)
- (合計 1,400 m<sup>2</sup>)
- その他 280 m<sup>2</sup>程度・・・水屋、廊下、機械室など(+20%)
- (合計 1,680 m<sup>2</sup>)←兼用の検討や、入居確認によっては減る可能性もあるが、  
その他、・防災拠点機能として、防災備蓄品の管理場所の確保  
・集団がん検診の会場(貸室(会議室)で対応可?)  
・期日前投票所(貸室(会議室)で対応可?)  
・確定申告相談会場(貸室(会議室)で対応可?)  
の検討も必要

※ 貸しオフィスの  
入居について  
正式には未確認

### (参考) 公共施設再編計画との整合性を踏まえた、複合施設の床面積

公共施設整備の検討を行う場合は、公共施設再編計画との整合性を保つことが大前提となる。公共施設再編の考え方として、新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減することとされているが、既に機能が統合された分庁舎建物は、不用となる(行政では保有しない)施設として位置付けられているとともに、美山荘も、今後は行政で保有しない施設として位置付けられていることから、削減面積には含まれない。公共施設として新設する場合は、それらを除いた図書館・勤労青少年ホームの合計床面積(1547 m<sup>2</sup>)以下としなければならない、ということになる。

## ●既存庁舎利用の可能性

### ■旧城端庁舎の床面積

	(本館)	(南側付属棟)	エレベータ (床面積増分)	(総面積)
4階(塔屋)	62.04 m <sup>2</sup>			62.04 m <sup>2</sup>
3階	1,263.60 m <sup>2</sup>			= 1,263.60 m <sup>2</sup>
2階	1,234.14 m <sup>2</sup>	+ 140.00 m <sup>2</sup>	+ 6.96 m <sup>2</sup>	= 1,381.10 m <sup>2</sup>
1階	1,228.19 m <sup>2</sup>	+ 162.50 m <sup>2</sup>	+ 26.76 m <sup>2</sup>	= 1,417.45 m <sup>2</sup>
全体	3,787.97 m <sup>2</sup>	+ 302.50 m <sup>2</sup>	+ 33.72 m <sup>2</sup>	= 4,124.19 m <sup>2</sup>

これまで、日本の公共施設は概ね築40年～50年で建替えされている。これは、日本においては税法上の減価償却費を算出するために定められた「法定耐用年数」を更新の目安にしてきたためであり、短いサイクルでの建替え、いわゆるスクラップアンドビルドが一般的に行われてきた。

しかし、減価償却の「法定耐用年数」での建替えは、物理的あるいは経済的に望ましい建物の使用年数基準ではない。

建物の目標使用年数を定めるにあたっては、建物の「躯体（床や壁、梁など建物の構造を支える骨組）」が健全である限り「躯体以外の内装、設備等」を適切に保全することによって、建物を長く有効に活用することができることから、「躯体」の耐用年数を目標使用年数として位置付け、公共施設の躯体の多くを占める鉄筋コンクリートの耐用年数を基に目標使用年数を考察することができる。

(参考)「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)

なお、目標使用年数を考察する場合は、適正なメンテナンスが行われていなければならない。原則的には、構造体耐久性調査を竣工後35年～40年の内に実施し、躯体が目標使用年数の使用に耐えうる施設と判断された施設のみ、長寿命化を見据えた改修を行っていくことが可能となる。

#### →構造体耐久性調査の実施とは

施設の長寿命化に向けて、この先どのくらいの期間、建物を使用することができるのか、構造体の劣化の程度からその耐久性を測る調査。鉄筋の腐食度調査、中性化深さ調査、塩化物量調査などを行うもの。

■旧城端庁舎では、平成16年(竣工後31年時)に耐震補強改修工事を行っており、その際に構造きれつ・変形、変質・老朽化等の調査を行い、安全性が確認されている。

建築年	S48年(1973年)	
耐震診断	H11年(1999年)	築26年時
耐震補強診断・改修工事	H16年(2004年)	築31年時
法定耐用年数	50年間	R3時点で残2年

●進め方のイメージ

まちづくり検討会議の設置、検討会議開催

提言 ○複合交流施設新設による 地域住民が活発に活動できる拠点づくり  
 ① 世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり  
 ② 地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり  
 ③ やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

R 1 提言の内容について、地域の皆さんに広く知っていただく（広報、回覧板、市ホームページ）  
 R 2

提言の実現に向けた検討組織の設置、検討会議開催

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討

複合施設の機能の検討  
 (図書館・勤労青少年ホーム・老人福祉センター「美山荘」  
 など、公共施設機能を複合化して公共施設として再整備)

市民参加の  
 にぎわい創出の取り組み  
 実証実験「あそびば」の  
 活動

R 3 市側で整備に係る  
 概算費用を調査・算出  
 (新築案・改修案)  
 R 3 実証実験で得られた  
 課題等を検証  
 上半期

R 3 調査の結果と、にぎわい創出の実証実験で得られた  
 成果や課題等を踏まえて、市側の方針(案)を提示  
 下半期

地域住民への説明、意見交換

地域の合意形成  
 (合意が得られなかった場合) (合意が得られた場合)

まちづくりの専門家による  
 長期的・総合的な見識に  
 基づいた調査  
 ↓  
 地域住民の声を拾い上げる  
 市民サウンディング調査、  
 意見交換、新たな提案  
 ↓  
 地域住民への説明、  
 意見交換  
 ↓  
 地域住民への説明、  
 意見交換  
 ↓  
 地域全体の合意を得て、  
 調査結果をとりまとめ

建設に取り掛かる  
 までの間は、  
 実証実験を継続し、  
 活動をより一層  
 充実させていく

R 4 関係課による庁内プロジェクトチームを結成し  
 基本構想(コンセプト、テーマ等)として決定

基本計画策定

R 5 基本設計・実施設計

地域で共有し、  
 取り組み続けられる  
 体制づくりを  
 行っていく

R 6 入札・建設

## ●にぎわいづくりの取り組み（実証実験）

にぎわいの創出や活発に活動できる仕組みづくりの議論がなかなか進まない中ではあったが、メンバーの一部の有志が主体となって、旧城端庁舎の空きスペースを利用して、にぎわいづくりの実証実験として「あそびば」の活動を実施。

- これまでに、
- ・「あそびば」のチラシを城端地域の全戸へ配布（2回）
  - ・シェア本棚のオーナー〇〇人、視察研修（1回）
  - ・ボランティア基地としての活動で、集まったベルマークを整理し、小学校に進呈
  - ・つごもり大市への出店
  - ・なんとポイントの対象事業として位置付けされる（週ごとに1ポイント付与）

- ・世代を超えて交流し助け合える、誰もが集える居場所づくり
- ・地域の情報を共有し語り合える仕組みづくり
- ・やりたいことが実践できて活気あふれるにぎわいづくり

まだまだ、盛り上がりにも悩んでいるようにも見えるが、少しずつ確実に、地域住民の関心が集まってきているように感じている。

## ○行政としての思い

今後、想定される厳しい財政状況において、小規模多機能自治に代表される市民協働の取り組みといった視点が、今後、ますますその重要性を増していくことから、地域づくり協議会とも連携した仕組みづくりを考えていきたい。

熱意あるプレーヤーを掘り起こして、継続的に発展していく仕組みにつなげるなど、持続可能な取り組みとなるように考えていきたい。



### シェア本棚の目的

この「あそびば」の活動は、城端地域提言実現検討組織有志による社会実験です。

地域内にある耐用年数を経過した公共施設を解体し、現在の旧庁舎のある場所にそれらの機能を集めるということが地域住民より提言されています。旧庁舎をリノベーションする、あるいはランニングコストを抑えて新築することが論点となっていますが、いずれの方向に「ハード」の結論が至っても、中身の「ソフト」の面がとても大切になってきます。地域が抱える社会問題を解決するにはどんな取組が必要なのか。多くの市民が主体的に関わることによって、情報格差による疎外感や無関心が軽減され、親しまれ活用されるような、そんな場所につなげることが、一番大事なのではないでしょうか。

今回のシェア本棚の取組は、現在の旧庁舎のある場所をたくさんの人が楽しく活用出来る場所にするために、実際に活動して、たくさんの人に興味を持ってもらい、意見を集めるための企画です。

### シェア本棚の取組の目指すところ

加賀市に「おんせん図書館みかん」という、民営で図書館を運営されている事例を見つけ、先日、シェア本棚の企画に参加していただいている本棚オーナーの方々と一緒に視察してきました。我々のシェア本棚の取組と同様に、本棚オーナー制で運営されているのですが、大変驚いたのは、本棚オーナーは1区画月額2,000円を支払って参画され、そして、57もの区画が埋まっているということ。そして、その収入によって、家賃や光熱費を捻出し、自立した運営をされているということでした。本棚で自分を表現し、発信すること、それをきっかけにつながりが生まれ、広がり、賑わっている様子もお聞きしました。

どうやって、このような運用方法を継続出来るのでしょうか。ポイントは、「自分たちが図書館を作る」という当事者意識や主体性のある行動を、いかにして共有し共感してもらうか。自分たちの地域を楽しい地域にしたいために、共感してもらって、自分出来ることを探してもらうことが重要とのことでした。

シェア本棚の活動を通して、「能動的に取り組む人を増やす」「関心を持ってもらう」といった部分の大切さに改めて気がきました。今後、旧庁舎のある場所で、どのような「ハード」が整備されても、市民による自立した運営が出来る「ソフト」を創り出し、新しい公共空間づくりを目指していきたいです。

### 「おんせん図書館みかん」にて

#### ■「おんせん図書館みかん」で印象に残ったこと

- ・場づくりの時からファンを作ることが大事であること。
- ・作った後に、好きでいてもらい続けるための工夫があること。
- ・提供者と消費者という関係だけではなく、オーナーさんもお客さんも巻き込み、関わり続ける仕組みを考えていること。



### シェア本棚の今後の取組について

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| ○シェア本棚のオーナーを増やす。                   | → 好きな人を誘う。  |
| ○シェア本棚のオーナー交流会を開催し、それぞれのアイデアを共有する。 | → とりあえずオンライン交流会を行う。                                     |
| ○きよべ呉服店をはじめ、書籍の内容を特化した分室、拠点を開設する。  | → 出来るところからお願いして、始めてみる。                                  |
| ○読書会の開催                            | → オンライン読書会を行う。<br>あるいは、HUB-YA 掲示板に書き込む。                 |
| ○お便り制作                             | → あそびばのチラシに併せて、人気の書籍の紹介文や感想文などを載せる。                     |
| ○イベントなどへの出張                        | → 地域で行われる、つごもり大市、しだれ桜祭り、上映会などに店舗し、周知する。                 |
| その他に必要な取組                          | ○主体的に関わる人、交流人口、応援してくれる人を増やすこと。<br>○アイデアを試すことができる場を作ること。 |



### ボランティア基地の目的

この活動は、城端地域提言実現検討組織有志による社会実験です。活動にあたって、令和2年度の社会福祉協議会のボランティア助成の採択を受けています。旧城端庁舎、青少年ホーム、美山荘、図書館の機能を集約して、複合化させるという提言の実現に向けてですが、美山荘にはボランティアルームがあり、活動の拠点になっています。社会の高齢化とともにボランティアの高齢化も進み、解散される会も増えています。若い世代にボランティアに興味を持ってもらうためには、新しいスタイルのボランティア活動が必要になっています。

たくさんの方が楽しく活用できる場所にするために、旧城端庁舎の空きスペースを活用して実際に活動してたくさんの人に興味を持ってもらい、意見を集めるための企画です。ベルマーク収集は、自分のできる範囲で気軽に誰でも参加でき、コロナ禍においても活動可能です。

### ボランティア基地の取組の目指すところ

ベルマーク収集の活動は、9月から2月までの6ヶ月で、4190.5点が集まりました。城端小学校のPTAにお渡しすることができました。新聞記事にいただいた効果もあり、その後もじわじわと集まっています。また、ベルマークを届けてくださった方をはじめとする「あそびば」の利用者へ、なんとポイントを付与いただいています。いずれも地域通貨的な役割を果たしていると思います。お金という報酬目的ではなく、当事者意識、主体性のある行動が場を形成していく可能性を感じます。

新しくできる場は、市民による自立した運営ができる、新しい公共空間を目指します。経済的にも運営的にも、自立を期待されていますので、今後も、ボランティア活動への支援事業を利用して、ボランティア活動者が活躍できる場にしていきたいと思っています。

### ベルマーク収集に取り組んで

- ・「みんなの想いを城端小学校に贈りましょう」という趣旨に対して、城端地域にお住まいの、小学校と接点のない方々が、コツコツと丁寧な暮らしの中で集めて、旧城端庁舎へ届けてくださいました。
- ・この取り組みを通して、城端地域の人々の、地域の子どもたちを思う気持ちを感じました。
- ・各地域の地域づくり協議会に収集箱を置かせてもらえれば、持ってきてくださる方が便利だし、さらに集まるかもしれないと思いました。
- ・整理作業には、相当な手間と時間がかかることを改めて感じました。



R3.2.19 富山新聞に掲載されました！



### ボランティア基地の今後の取組について

- あそびばのチラシに、収集状況を発表する。
- イベントなどに出張してPRする。 → しだれ桜祭り、上映会などに店出し、周知する。
- 誰でも整理作業に参加しやすい仕組みをつくる。
- 地域づくり協議会に収集箱を置かせてもらう。

- そのほか必要な取組
- 主体的に関わる人、交流人口、応援してくれる人を増やすこと。
  - アイデアを試することができる場を作ること。